



# 西山法律事務所ニュースレター

法律関連のニュースや当事務所の近況などを不定期にお送りさせていただいております。四季折々のお手紙としてご理解いただき、当事務所の近況やご挨拶のほか、少しでもお役に立てる情報になればと思っております。今回は当事務所弁護士ふたりがそれぞれ大好きなスポーツについて熱く語ります。

当事務所を開設した2007年から KBC (Kazu Baseball Club) という恥ずかしい名前で、草野球をやっています。KBC 発足前の2004年に、当時勤務していた法律事務所で野球チームを作ったのがその前身なので、そこから10年以上になります。

経験した部活等はテニスや水泳で、いわゆる野球経験者ではなく基礎ができていないことから、数々の珍プレーもしてきました。投手か三塁手という、あまり走らなくてもいいポジションです。四球や悪送球は少ないのですが、速球は無理です。スローボールと超スローボールと究極のスローボールの3種類を使い分ける投球スタイルです。真ん中のボールは少し変化をかけているのですが、受けた捕手以外は認めてくれません。

監督でもありますので、オーダーを組んだり、若干の戦術指示をします。その中で、「当チームのレベルでの草野球」という前提ですが、私なりの野球哲学があります。

- ① 大差にならない限り、足が遅くても盗塁をする。
- ② 原則として前進守備はしない。
- ③ ストライクが入らない投手に対して「打たせていけ」とは言わない。
- ④ サインはわかりやすく出す。なんなら、大声で叫んで伝える。
- ⑤ 隠し球はフェアプレーである。

①は、いいかと思えます。②以下の趣旨は、以下のとおりです。

②前進守備によって失点を防ぐ可能性より、ポテンヒットや内野手の間をぬかれる当たりが出たり、守備のリズムを崩す可能性の方が、断然高い。③そうになっている投手は、もはや厳しいコースを狙っていない。ただストライクが入らないだけなので、そういうかけ声はプレッシャーにしかならない。「腕をふれ」、もしくは「フォアボールでいいぞ」くらいが、ちょうどいい。

④難しいサインプレーは無理。また、どうせこちらの戦術がわかっても、相手のできるプレーは変わらない。かえって、相手はペースを乱す。⑤投手はボールを持たずにプレートは踏めないんだから、投手がプレートを踏んでいないのに塁を離れた方が悪いし、特に三塁ランナーなどをアウトにできるのは大きい。できれば、「隠し球」といった、アウトにした方を責める言葉でなく、「ランナーズフォルト」とか、「ファインタッチ」と改めるべきである。

まあ、そんな感じで、楽しくやっています。



草野球やっています！

弁護士 西山一博



バスケットを小学校5年生から今に至るまでずっと続けています。高校では東京都大会で6位になった(一応スタメンでした)というのがちょっとした自慢です。

大学ではサークル活動程度ですが、今は、実業団チームに参加させてもらっています。また、それとは別に弁護士会でもチームを作って練習、試合を楽しんでいます。全部合わせると、だいたい月に8回くらいバスケットをしている感じです。体力的にバスケットができない年齢になってきたら、余暇をどう過ごせばいいのだろうということが時々頭をよぎりますが、結局毎週末バスケットに出かける生活です。

バスケットというとストリートバスケットなどの影響で、華麗なドリブル、ボール捌きといったことをイメージする方もいるかもしれませんが、私のプレイスタイルはとにかく堅実。ドリブルは必要最小限に留め、自分がフリーであればシュートを打ちますが、ノーマークの味方がいれば躊躇せずパスを選択し、常にチームにとって一番良いシュートが打てるよう心がけています。さして人より運動神経が良かったわけではない自分が生き抜く術だったのだろうと思いますが、そうしたプレイスタイルによって22歳のころからすでにベテランと呼ばれていました。ちなみにダンクはできませんがジャンプしてリングは掴めます。

日本のバスケットは残念ながら未だにマイナースポーツでしかありませんが、バスケットをしていない人ともバスケットの話ができるのが漫画SLAM DUNKです。もはやバスケット選手にとってはバイブルとなっていますが、「安西先生…バスケットがしたいです。」「あきらめたらそこで試合終了だよ。」といったフレーズによって、バスケットをしていない人とも意気投合することがたまにあります。ちなみに私のプレイスタイルをSLAM DUNKの登場人物に当ては



# バスケットは 好きですか？ 弁護士 下出 太平



写真中央でボールを手にジャンプしているのが私です。

めると高砂(海南高校)かなと思います。

昨今は、日本のバスケット協会がFIBAより処分を受けてオリンピックの予選に出場できないとか、2リーグの統一ができるのかできないのかとか、ネガティブな話題が多い日本のバスケットですが、いずれ、野球、サッカーと並ぶメジャースポーツになってもらって、私がバスケットができない年齢になって以降も楽しめる余暇になって欲しいと思っています。



お問合せ **西山法律事務所** 弁護士 西山 一博 弁護士 下出 太平

TEL 052-957-1106 [info@lwo.jp](mailto:info@lwo.jp) <http://www.lwo.jp>

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目2番22号 名城ビル6階(名城小学校西向かい)

執務時間: 午前9時30分~午後6時 休日: 土曜・日曜・祝日

